

市政執行の基本姿勢

わが国の経済は、世界的な金融危機により、景気
の下降局面が長期化し、予測のつかない深刻な状況
に陥っていることから、国は地域活性化・生活対策
等の追加経済対策を相次いで打ち出しています。

一方、地方をめぐる環境は、急激な少子高齢化、
経済のグローバル化、金融、教育、医療など各般に
わたる構造改革により劇的に変化しており、地方自
治体も機敏な対応が迫られています。

さらには、地方分権改革の進展により、自己決定
の領域は広がっているものの、税財政改革が伴って
いないことから、財政的な自立には程遠い現状にあ
り、地方自治体自らの責任において地域を運営する
という視点が、より一層強く求められています。

私は、こうした中であっても、地方分権社会の実

現は、最終的には市民の幸せにつながるものと考え
ており、そのため懸命に行財政改革に取り組みなが
ら、新しい時代に合った地方自治体の姿を構築して
いきます。

また、市中経済の疲弊による人口減少への強い危
機感を感じており、その打開策として産業活性化策
を加速させるとともに、国による新たな経済対策の
情報を迅速かつ的確にとらえ、市民、産業・経済界、
行政の英知を結集して、より大きな効果をもたらす
取り組みを積極的に推進します。

どんな逆境にも決してひるまず、挑戦の気概を持っ
て将来を見据え、市民皆さんとともに築く「市民参
画の行政」を基本とし、市政執行に全力を尽くしま
す。

な意見交換を行う「ふるさと
再興懇話会」を引き続き開催
し、共通認識に立った政策形
成につなげます。

支庁再編問題については、
今後とも道や道議会の動向を
注視しながら、根室支庁存続
を求める根室市連絡協議会と
連携を図り、適切に対応して
いきます。

平成17年度にスタートした
「第四次行政改革」は、最終
年次を迎えます。本年度にお
いて「財政再建計画」と併せ
「第四次行政改革」の総点検
を進めながら、平成22年度を
初年度とする5カ年の「第五
次行政改革」に取り組みます。
3点目は、「市立根室病院
の医療体制の充実と建設に向
けた対応」です。

市民の命と健康を守るため、
地域ニーズの高い診療料の充
実や、国や北海道が実施して
いる緊急医師確保対策の活用
をはじめ、道内医科大学など
への要請活動の展開による診
療体制の充実に加え、看護師
など医療従事者の確保を図る
とともに、「北方四島医療拠
点病院の指定化」に向け、国
に対し引き続き要請します。

新病院の建設については、
計画の再着手に向けての前提
条件である常勤医師数や病院

経営の中期的な見通しを見極
めつつ、本年度において改め
て「建設計画」を取りまとめ、
市議会市立根室病院建設等に
関する特別委員会、市立根室
病院整備市民委員会等に諮る
とともに、「改革プランの推
進」、さらには財政状況等を
勘案し早期建設に努めます。
4点目は、「北方領土問題
解決に向けた取り組み」「再構
築」の具現化」です。

北方領土隣接地域で取りま
とめた「再構築提言書」の具
現化について、国や道に強く
要請し、これまでに「元島民
の居住要件の緩和」「死後継
承の創設」をはじめ、「返還
運動に係る新プランの策定調
査の実施」「専用船舶の建造」
「北海道連携推進室の設置」、
さらには「北方領土隣接地域
振興等事業推進費補助金の継
続」など、提言の一部が実現
を見たところです。

また、昭和57年8月、議員
立法により制定された「北方
領土問題等の解決のための特
別措置に関する法律」につい
ては、現状において地域の実
情を反映しているとは言いが
ないことから要請を続けた結果、

今般、法改正に向けた調査・
検討がスタートしました。

今後とも、戦後半世紀を超
える返還要求運動の「経過」
「経緯」「施策」を活かしつつ、
「再構築提言」の具現化に向
け、北隣協はもとより、議会
や返還運動団体、経済団体等
の皆さんと十分連携しながら
強力に要請活動を進め、国の
責任による速やかな対策の実
現に全力を尽くします。

郷土根室は、これまでの永
い歴史の中で幾多の困難を、
先人の開拓精神とたゆまぬ努
力により乗り越えてきました。
その源は強さだけでなく、
変化への迅速な対応ができた
からです。

「産業の振興」「北方領土問
題解決に向けた取り組みや再
構築の具現化」「市立根室病
院の将来像」など、当市が抱
える課題は、ここ数年が解決
に向けての正念場であり、歴
史に検証される重要な局面で
あると認識しています。

私は、こうした課題に正面
から対峙し、市民皆さんと
「想いを一つ」にする中で、
全力でふるさとづくりをまい
進みます。

市政方針の全文は、根室市ホームページに掲載しています。